

糸魚川の木を使った家・店舗の再建に

2つの助成制度をご利用ください。

下記の2つの事業は、併用可能です。



1 ふるさと越後の家づくり復興支援事業【新潟県事業】

◎補助金額

- ・越後杉の使用量に応じて **20～100万円を補助**

※県産瓦・畳・しっくい塗りを使用した場合の加算あり（加算後最大補助額179万円）

※建築費から火災保険等受領額を差し引いた額が補助対象の上限額となります。

◎補助対象

- ・「り災証明書」の交付を受けた方
- ・越後杉ブランド認証材を使用して再建する住宅、共同住宅、店舗、事業所
- ・原則として糸魚川市内に再建するもの
- ・県内に事業所を有する大工・工務店等が建築するもの 等

◎問合せ・申込み先

新潟県糸魚川地域振興局 林業振興課 TEL 025-552-5473

2 いといがわ木の香る家・店づくり促進事業【糸魚川市事業】

◎補助金額

- ・再建に使用した糸魚川産材木材購入費の50%
- ・上限額は、**住宅・共同住宅は30万円、店舗・事業所は50万円**

◎補助対象

- ・「り災証明書」の交付を受けた方
- ・糸魚川産木材を使用して再建する住宅、共同住宅、店舗、事業所
- ・糸魚川市内に再建するもの
- ・糸魚川市内に事業所を有する大工・工務店等が建築するもの 等

◎問合せ・申込み先

ふるさとの木の家づくり振興協議会（ぬながわ森林組合内） TEL 025-552-1533

※申請書は、新潟県HP・糸魚川市HPでそれぞれダウンロード
できます。市役所3階商工農林水産課でもお渡ししています。

<裏面の利用例もご覧ください。>

事業の利用例

<利用例>

以下の条件で住宅を再建した場合

- (1) 住宅再建費用 2,500 万円
- (2) 火災保険等受領額 2,000 万円
- (3) 越後杉使用量 18 m³
- (4) 糸魚川産材木材購入費 150 万円

【新潟県事業】

越後杉使用量	補助額
5~10 m ³ 未満	20 万円
10~15 m ³ 未満	40 万円
15~20 m ³ 未満	60 万円
20~25 m ³ 未満	80 万円
25 m ³ 以上	100 万円

補助額合計 90 万円 (①+②)

① 新潟県事業補助額 60 万円
15~20 m³未満=60 万円

② 糸魚川市事業補助額 30 万円
木材購入費 150 万円×50%=75 万円 (上限額 30 万円)

